

2018 岐阜県 U13 岐阜地区 (女子) 地区育成センター開催要項

1. 目的 公益財団法人日本バスケットボール協会 (以下 JBA) が目指す世界に通用するバスケットボールのために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境(練習環境・指導環境)を提供し、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。 地区DCにおいては、トライアウトを実施して、岐阜県DCへ推薦する。
2. 事業名 岐阜県U13岐阜地区DC (女子)
3. 主催 一般財団法人 岐阜県バスケットボール協会 (以下 GBA)
4. 主管 GBAユース育成委員会
5. 日程会場 12月 9日 (日) 13:00~16:30 東海学院大学
各務原市那加桐野町5-68 TEL/058-389-3200 (ナビ検索用)
6. 参加資格 ①JBA登録選手。(外国籍でもその選手の参加がプラスと考えられる場合は、参加を認める)
②U13DCは、県内の中学校に所属する中学1年生の選手。
③居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが岐阜県であること。
7. 参加申込 ①チームJBAマイページより、申し込みを行う。
②「DC参加同意書」をホームページよりダウンロードして、参加初日に提出する。
8. 参加料 参加選手より参加料を徴収する。 1,500円 ***6月DCにて徴収済み**
(コンビニでの支払いの場合、システム利用手数料がありますが、手数料は協会で負担いたします。)
9. 指導者 指導者はGBAユース育成委員会により任命された者で、JBAコーチライセンスD級以上の有資格者。
10. 保険 育成センター活動では、選手および指導スタッフに対してスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
①選手は、1名あたりの補償金額を死亡・後遺障害100万円、入院(日額)1,500円、通院(日額)1,000円の傷害保険に加入。
②指導者は、GBAがスポーツ保険に加入。
11. その他 運営にあたっては、運営要項を定める。